

1. 施設の目的及び運営方針

名称	(幼稚園型)認定こども園 蛭池文化幼稚園
代表者氏名	園長 泉 恒
所在地	大阪府豊中市蛭池西町 1-11-3
電話番号	06-6843-1234
学校教育法第 22 条および 23 条に従い、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして幼児を教育・保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。	

2. 教育・保育の内容

本園では教育目標として次の 4 つを掲げる。
・明るくのびのびとした元気な子
・きまりの守れる心のやさしい子
・よく考えみずから行動できる子
・美しくあたたかい心を持った子
当園では、道徳心・正義感・思いやり・感謝の心・探究心を育み、品格のある人間を育てる。また、体験を通して「主体的・対話的で深い学び」を大切に、非認知能力を育む。

3. 職員の内容 (令和 7 年度)

理事長	1 名
理事長補佐	1 名
園長兼事務長	1 名
保育主任	1 名
クラス担任	13 名
フリー教員	8 名 (正職員 5 名 / 非常勤 3 名)
事務職員	2 名
バスドライバー	3 名
嘱託医・薬剤師	5 名

4. 教育・保育を行う日及び時間帯

開園日	月曜日から金曜日及び当園の定める開園日 (ほぼ月 1 回行事のある土曜日)
開園時間	7 時～19 時 (12 時間)
休園日	・土曜日、日曜日、祝祭日、及び当園の定める休園日 ・2 号認定こどもに対する保育は、土曜日及び長期休業中 (日曜日及び祝日を除き 7～18 時)も実施する。ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日まで、及び重要な行事により園が定めた日は休業日とする。

5. 保育料等

入園時費用	入園申込時 ・ 検定料 1,000 円 入園決定時 ・ 入園準備金 30,000 円 入園後 ・ 施設協力費 60,000 円 (30,000 円 × 3 回各年度 4 月振替)
施設協力費減免規定	※入園時に兄弟姉妹が同時在園の場合、半額減免 1 名につき 30,000 円、10,000 円 × 3 回各年度 4 月引落し ※満 3 歳児の施設協力費は入園時に 10,000 円振替、同時在園時は半額 5,000 円振替
返還規定	入園準備金は返還しません。 施設協力費は、転園・退園された時点で、残りの年数分は頂きません。
基本保育料	基本保育料は無償。給食費は施設負担により無償。 以下の特定保育料及び実費保育料は、無償化の対象ではありませんので、毎月必要な費用です。
特定保育料	①教育充実費 3,500円 ▷体操・スイミング・英語などの外部講師の費用 ▷保育環境充実のための教員人件費補助の費用 ②行事費 1,500円 ▷園外保育・誕生会・作品展や発表会など行事の費用 ③保護者会費 1,000円・保護者会活動のための会費 ④年長知能教育教材費 1,000円 ▷SI知能教育・国際交流活動の教材の費用 (年長児のみ) 特定保育料は欠席された場合でも、返還されません。 ・バス代 往復3,500円 片道2,500円 ・預かり保育費用 (1時間200円) ⑤給食費 3,000円 ▷週4回の給食費用 (主食・副食全て含む。 月1回最初の保育のある金曜日はお弁当日)
返還規定	① ② ③ ④ ⑤ 在園期間のみ 満3歳児は
実費保育料 (利用者のみ)	

(預かり保育料内訳)	1 日 600 円 (月・火・木・金 15:00～18:00/3 時間) 1 日 1,200 円 (水 12:00～18:00/6 時間) 1 日 2,000 円 (土 8:00～18:00/10 時間)
預かり保育補助金	・新 2 号認定児は 450 円 / 日、最大 11,300 円の キャッシュバックを市から受けることができます。
その他	・学年・時期により、制服代、用品代、年長キャンプ代、 お別れ遠足代、卒園アルバム代等の実費がかかります。

6. 入園・転園・退園・卒園などについて

入園	(入園資格) 本園に入園することのできる者は、満 3 歳から 小学校就学の始期に達するまでとする。 (入園許可) 入園は、園長がこれを許可する。 (入園手続) 入園志望者は、所定の申込書に必要な事項を記入し、 園長に提出しなければならない。 ① 1 号認定子どもについて、利用定員を超える入園 申込みがあった場合は、先着順とする。ただし、次に 該当するものは、優先して入園することができる。 ・第 1 順位 入園希望者が未就園児クラス「パナビ クラス」に在籍するとき ・第 2 順位 入園希望者の兄弟姉妹が本園に在園中 のときまたは兄弟姉妹が同時に入園を希望するとき ・第 3 順位 入園希望者の親族に、本園の卒園児が いるとき ② 2 号認定子どもについては、園児の居住する市町村 の行う利用調整を経て、園長が入園を決定する。 ③ 前 2 項の規定に関わらず、在園する子どもの支給 認定区分変更に伴う園内の移動については、園長が 決定する。 ④ 利用開始にあたっては、あらかじめ、利用の申し込み を行った保護者に対し、本規程の概要、利用者負担 その他の利用申込者の教育・保育の選択に資する と認められる重要事項を記した文書を交付して 説明を行い、同意を得るものとする。 ⑤ 前項の同意を得た保護者と本園との間に利用契約 (入園願書を兼ねる)を締結し、教育・保育の利用 を開始するものとする。
選考基準	
転園	(転園) 転園しようとする者は、その理由を記して保護者から 園長に願い出るものとする。 (退園、休園) 退園又は休園しようとする者は、その理由を記して 保護者から園長に願い出るものとする。 また、病気その他の理由により、他の園児に悪影響を 及ぼすおそれのある者、長期 (2 か月以上) 欠席するとき、 その他利用の継続について重大な支障又は困難が 生じたとき、その者を退園又は休園させることがある。 (利用の終了) 本園は、次の各号に該当する場合に教育・保育を終了 するものとする。 ① 1 号認定子ども及び 2 号認定子どもが小学校就学の 始期に達したとき ② その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が 生じたとき
退園	
卒園	

7. 利用定員 (平成 27 年 4 月認可)

1 号認定こども	105 名 (5 歳児 35 名、4 歳児 35 名、3 歳児 35 名)
2 号認定こども	105 名 (5 歳児 35 名、4 歳児 35 名、3 歳児 35 名)
総実員 / クラス数	210 名 / 年長 3 クラス 年中 3 クラス 年少 3 クラス 満 3 歳 10 クラス

8. 利用実員 (令和 8 年度 5 月 1 日現在)

1 号認定こども	68 名 (5 歳児 28 名、4 歳児 23 名、3 歳児 17 名)
2 号認定こども	95 名 (5 歳児 36 名、4 歳児 29 名、3 歳児 30 名)
総実員 / クラス数	163 名 / 年長 3 クラス 年中 2 クラス 年少 2 クラス 満 3 歳 11 クラス

9. 提供する食事について

昼食	給食は月・火・木・金の週 4 回です。毎月 1 回最初の 保育のある金曜日はお弁当日です。 2 号認定園児は水・土がお弁当日になり、 他にも行事等に合わせお弁当の持参をお願い する日があります。(給食注文可能日もあります)
アレルギー対応	アレルギー他の事情により給食に配慮が必要な場合、 できる限り配慮いたします。
給食調理業者	株式会社マルワ 東大阪市新家 3 丁目 9 番 31 号 06-6618-5900

10. 緊急時における対応方法

緊急時	保育中に容体の変化等があった場合は、事故防止 マニュアルに沿って、あらかじめ保護者が指定した 緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を とり、搬送するなど必要な措置を講じます。
園医 及び 緊急時受診病院	・ [園医] 佐守 友仁 さもり小児科 (小児科・アレルギー科) 豊中市宮山町 4-1-21 ☎06-6845-6123 ・ [園歯科医] 新田 朋弘 大阪エアポート 歯科 (歯科) 豊中市蛭池西町 3-555 大阪空港中央官庁 1F ☎06-6856-7484 ・ [園眼科医] 佐川 正治 鈴江眼科 (眼科) 豊中市蛭池東町 3-5-3 ☎06-6843-4120 ・ [園耳鼻科医] 山村 裕真 山村耳鼻咽喉科 (耳鼻咽喉科) 豊中市蛭池東町 2-2-16 ☎06-6848-1133 ・ 辺見クリニック (外科・整形外科) 豊中市蛭池北町 1-2-6 ☎06-6843-1287 ・ 豊中市民病院 (総合・救急) 豊中市柴原町 4-14-1 ☎06-6843-0101 ・ 富田紀子 (学校薬剤師) ・ [法人顧問弁護士] 平井 龍八 弁護士法人 大阪芙蓉法律事務所 大阪市北区西天満 4 丁目 6 番 18 号 ACCESS (アクセス) ビル 5F ☎06-6315-8241
非常災害時	緊急災害時には事故防止マニュアルに沿って、緊急 連絡先へ連絡をし、安全にこどもを避難させるなど 必要な措置を講じます。また、年 2 回消防署の監修に より避難訓練を実施します。 ・ 豊中警察 豊中市 蛭池西町 3ー412 ☎06-6849-1234 ・ 豊中北消防署 蛭池出張所 豊中市蛭池西町 1-25-10 ☎06-6858-0119
顧問弁護士	
緊急連絡先	

11. 虐待への取組み

園則に記載	職員は、いかなる場合にあっても、園児に対し、児童福祉法 第 33 条の 10 各号に掲げる行為その他当該園児の心身に 有害な影響を与えるいかなる行為もしてはならない。 2. 本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、 責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に 対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。
-------	---

12. 保育内容における要望・相談の受付

受付方法	面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます
受付責任者	相談苦情受付最高責任者 理事長 泉 潔 相談苦情受付責任者 園長 泉 恒および主任 井手 有香 相談苦情受付担当者 副主任又は預かり保育主任および 当該クラス担任又は預かり保育担任

13. 加入している保険に関する事項

賠償責任保険	・全日本私立幼稚園連合会会員園総合保証プラン エース損害保険株式会社 0120-044-709
賠償責任保険	・三井住友海上施設所有者管理者賠償責任保険 三井住友海上大阪北支店大阪北支社 06-6229-3211
災害共済	・独立行政法人日本スポーツ振興センター・災害共済給付 学校安全部大阪給付課 06-6456-3602

14. 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報保護 及び守秘義務	当園では個人情報保護に関する基本方針として、個人情報保護規定に 掲げています。本園の職員及び職員であったものは、正当な理由がなく、 その業務上知り得た園児又はその家族の個人情報を漏らすことはありません。 なお、転園された場合の転園先保育施設への情報提供、虐待の通報を 受けた公的機関への情報提供、卒園後に入学を予定している小学校への 情報提供をすることがあります。
------------------	---

15. 園の判断に対して

園内での問題解決 対応について	園内で起きた傷病・喧嘩・盗難等の解決につきましては、 園医及び顧問弁護士と相談の上、対応を決定しますが、その 判断に対して、威嚇、執拗な要求、SNS などの悪意ある投稿等 をされた場合、信頼関係及び協力関係の構築が難しいため、 退園などの方法により、保育の継続をいたしません。
--------------------	--

重要事項説明書についての同意書

令和 年 月 日

「幼児教育・保育の無償化」制度に伴う認定こども園 蛭池文化幼稚園の保育・教育内容について、本書面に基づき重要事項の確認を行いました。

施設名 認定こども園 蛭池文化幼稚園



確認者 園長 泉 恒

責任者 理事長 泉 潔

私は、本書面により「幼児教育・保育の無償化」制度に伴う認定こども園 蛭池文化幼稚園の利用にあたって重要事項の確認をし、同意いたしました。

保護者住所

保護者氏名

印

幼児との続柄

幼児名

(幼児の学年) 満 3 歳 ・ 年少 ・ 年中 ・ 年長

切り取って右側の同意書を願書とともに提出ください